

第4回グリーンインフラ懇談会議事概要

1. 日時

令和元年6月24日（月）10:00~12:00

2. 場所

中央合同庁舎3号館4階局議室

3. 委員出席者（五十音順、敬称略）

朝日ちさと、石田東生、木下剛、田口政一、中村太士、涌井史郎

4. 議事

グリーンインフラ推進戦略（案）について

5. 議事概要

○ 「グリーンインフラ推進戦略（案）」への委員からの指摘

「1. はじめに」について

- 「自然資産」、「自然資本」という用語の使い分けが不明確のため、定義を行うべき。「自然資産（ナチュラルキャピタル）」は大気、生物、土など環境アセスメントに出てくる項目全てを示すが、「自然資本」は生態系サービスを生み出すストックの部分を示していると考ええる。
- 経済的にも様々なサービスを含めた社会的共通基盤が「資本」で、それを利活用したときに対象物になっていくのが「資産」と理解すれば、「社会的共通資本財」として自然を「資本財」に位置づける方が分かりやすいと考える。
- 国際的に共通の定義はないため、広義で用いられている場合は「社会資本」を用い、細かい物理的な施設（下水道、公園、道路など）をイメージするような狭義の場合は「社会資本施設」を用いてメリハリがつくように用語の使い方を工夫してはどうか。
- 「ESG投資」、「バイオフィリック・デザイン」、「グリーングリッド」など新しい言葉や専門用語には脚注に説明を追記してはどうか。

「2. グリーンインフラが求められる社会的・経済的背景」について

2. (1) 気候変動への適応：気候変動への緩和策について

- 「グリーンインフラ」と並び、「ブルーインフラ」という言葉が海外では既に使われている。藻場等の活用も含め、温室効果ガスを吸収する気候変動への緩和策についても追記してはどうか。
- 横浜市では「ブルーインフラ」の取組を進めており、トライアスロン大会においてカーボン・オフセットを活用し、ワカメの植え付けによるCO₂の削減を行っている。また現在、山下公園の海岸では溶融スラグによる浅場の再生も進めており、一定の成果も出ている。
- 湿地の造成や森林の再造成など様々なタイプのグリーンインフラがあり、温室効果ガスの吸収源となり気候変動の緩和策としても役立つことになる。

2. (1) 気候変動への適応：災害復興時のグリーンインフラの取り扱いについて

- 災害復興工事は原形復旧するのが現在の基本的な考え方であるが、人口減少が進み社会構造が変わっていく未来においては現実的ではないと考える。未来においてその地域はどうあるべきかの議論が必要であり、洪水の計画目標を変更する際や災害復興というきっかけを活用し、グリーンインフラを組み込むことを考えてはどうか。
- 気候変動の影響を受けての洪水、集中豪雨が発生した時の対策として雨水貯留だけでなく、滋賀県の実験的な取組で取り上げられていた低未利用地の氾濫許容地としての土地利用対策や遊水池、霞提、水害防備林等も追記してはどうか。
- 「Build Back Better（より良い復興）」のためにグリーンインフラを活用するとはどうか
- 国際レベルでは「グリーンインフラ」よりも「Eco-DRR (Ecosystem-based disaster risk reduction 生態系を活用した防災・減災)」の方が多く使われるケースもあり、記載してはどうか。
- 「津波防災へのグリーンインフラ適応」又は、事例か言葉を載せられないか。緑の防潮堤に限らず、津波防災緑地などとしてグリーンインフラを活用すべき。

2. (5) 既存ストックの維持管理：予算の確保について

- 「2. (5) 既存ストックの維持管理」に担い手の減少の記載はあるが、予算の記載がない。今後の税込減少、既存ストックの維持管理の増加が見込まれるため、全く新規のハードインフラ構築が難しいことを追記してはどうか。

2. (6) 自然と共生する社会の実現

- 我が国が今までの歴史・伝統の中で積み上げてきた過去の知恵やストックに対する国際的評価は非常に高い。「2. (6) 自然と共生する社会の実現」項に「COP10 (生物多様性条約第10回締約国会議) で日本が提唱した「SATOYAMA イニシアティブ」に見られる通り」という表現を追記し、国際的に検討されている意味合いを出してはどうか。
- 日本の伝統、多様な国土の中で自然の恵沢と災害の背中合わせの状況の中で、伝統的に緩和戦略よりも適応戦略をとってきたことを、世界の人々がわかるように追記してはどうか。「ブルーインフラ」あるいは、ブラウン (土壌) の劣化防止にも関係するため、既存ストックの位置付けを明記してはどうか。

「3. グリーンインフラの特徴と意義」について

3. (1) 機能の多様性：自然の自己回復機能について

- 「グリーンインフラの機能」に、レジリエンスの意味である「自然が有して内在する自律的回復力」、及びその活用の観点が欠けている。気候変動や災害を緩和するだけでなく、損傷を受けてもやがては自己回復力により解決していく力があることを強調してはどうか。

「4. グリーンインフラの活用を推進すべき場面」について

4. (4) 持続可能な国土利用・管理、(5) 人口減少等に伴う低未利用地の利活用：地方について

- 「(4) 持続可能な国土利用・管理」、「(5) 人口減少等に伴う低未利用地の利活用」は消極的な書きぶりに見受けられるため、もっと前向きに書いてもらいたい。北海道の8期総合開発計画において、「生産空間」という生産を補助する社会資本施設、あるいは社会資本施設をうまく維持管理しながら活用するソーシャルキャピタルの考え方があり、「生産空間」を稼ぐ場にしていく予定である。北海道ではこれから農業などの自然環境をいかした産業と観光が二大稼ぎの場であり、グリーンインフラ、ブルーインフラ、ホワイトインフラ (雪) も活用するためにどういふことができるのか検討中である。現在、モデル地域を策定 (名寄地域、帯広地域、釧路地域) し、総合的・包括的検討を行っている。農林水産省や環境省との関係があるため困難かもしれないが、「生産空間」が稼ぐ場になることが期待されていることを追記してはどうか。
- 「都市」だけでなく、「地方」にも着目することが重要である。「地方」で人口減少・少子高齢化が進んだとしてもその「地方」の自然資本が健全であるということが国土保全にも役立つため、「地方」に着目した表現にしてはどうか。巨視的に見れば地方の自然資本が

健全であることが、都市そのものを支えている関係を明確に表現すると、地方も活性化するのではないか。環境省も「地域循環共生圏」を推進しているため、バランスを図った表現にしてはどうか。

- 日本全体では人口は減少していくが、世田谷区民は田舎に行きたい、川場村は逆に定住人口が少ないため「滞留人口」として来てもらいたいと考えており、双方がマッチングして相互に良い経済効果を生み出している。更に「滞留人口」が増えることで「自然」が行き届いた管理をなされる資本財になっているという関係がある。高速交通網体系が更に整備されていくと、「滞留人口」が促進すると考えられる。
- 本案文の大きな意味合いの一つはコミュニティに着目した点である。「対流人口」の促進をきっかけに、社会資本施設に関心を持つようになり、維持管理のコスト削減や国民の意識や健康状態をバックアップするコミュニティによって、「地方」と「都市部」が相互にwin-winの関係で社会問題を解決できるという視点が重要である。
- 「交流人口」という言葉から「滞留人口」を経て「関係人口」という言葉に変化しつつある。協働、コントリビュート、地域の将来にコミットしてくれる「関係人口」をうまく統合できるのがグリーンインフラの取組である。非常に良いコンセプトであるため、うまく打ち出してもらいたい。

4. (5) 人口減少等に伴う低未利用地の利活用：土地利用に関する他省庁との連携について

- 土地利用に関しては、国土交通省だけの問題だけでは進まない問題であるため、本懇談会に参加している環境省や農林水産省との省庁間で連携しグリーンインフラ政策を推進してほしい。

「5. グリーンインフラを推進するための方策」について

5章全般について

- 都市計画の運用指針にグリーンインフラの考え方を盛り込む点、あるいは土木設計にグリーンインフラを配慮する点の文言が記載されており、踏み込んだ内容となっている。

5. (3) グリーンインフラに関する評価手法の開発等：評価の位置付け、活用について

- これまでの懇談会での議論において、科学的なエビデンスや経済的な評価についてはまだこれからの段階であり、多く記載できないことは理解している。その上で、グリーンインフラの取組は、「3. (2) 多様な主体の参画」という部分に大きな意味がある。今般の自然と調和したプラスの面を生かすインフラ政策に対してどのように民間から資金調達をし、主流化と言われるまで認識を広くして参画を促すかという課題に対して「評価」の役

割は大きい。既存の評価が B/C のような一つの数字を算出して投資判断をするというエビデンスのための評価から、昨今は意思決定の前段階においてストック効果やSDGs等の多視点的な評価を行い、多元的な価値があるという認識を多様な主体同士で共有する「認識の共有」のために「評価」を用いることが増えてきていることを追記してはどうか。

- グリーンインフラは新しい概念、技術でもあるが、技術の継承や技術者育成の観点も必要と考える。

「参考資料1 グリーンインフラの事例（案）」について

（3）自然環境と調和したオフィス空間等の形成：「バイオフィリック・デザイン」について

- 「バイオフィリック・デザイン」をグリーンインフラとして捉えるからには、在来種や地域性種苗を植栽する、より本来の自然に近づいた姿勢が大事であり、ひいては管理の軽減やコストの軽減につながっていくと考える。
- 在来種や地域性種苗、その辺に生えている草花をグリーンインフラとしてあえて使用していかうとした際、それらの緑化植物を扱うストックが十分でなく供給する体制ができていないため、そのような体制づくりも支援できる取組が必要と考える。

○ 「グリーンインフラ推進戦略」のとりまとめについて

- 本日の意見を踏まえ、事務局にて必要な修正及び委員への照会を行った上で、最終的な修正内容については、座長一任とさせて頂いた。

以上